

空き家・耐震補助金申請まで残りわずかです！

■家を売りたい！ 貸したい！ そんな方は空き家バンクに登録を！！

町空き家バンクでは、登録している空き家物件の情報提供をしています。

【空き家バンクに登録するメリット】

- ・町のホームページから全国が必要とする方に情報発信ができます。
- ・空き家バンクに登録している空き家を改修する補助金があります。(条件あり)
- ・物件情報は無料で町 HPに掲載します。

まずはお問い合わせください。

問い合わせ先：企画課 ☎66-2408

■老朽危険度空き家等除却補助金 ※申請の期間は12月中旬までを予定しています。

空き家等の安全対策として、老朽危険空き家等の除却支援制度があります。昨今の大きな地震により倒壊してしまう空き家が多くありました。そうなる前に、所有する空き家の解体をご検討してみたいはかがでしょうか。

【制度が利用できる方】

- ・町内で自己の所有する空き家等を除却する方(国、地方公共団体又はこれらの準ずる団体を除く)。
- ・所有者が死亡している場合は、その相続人全員から同意を得た方。

【助成対象工事の要件】

- ・樹木やその他建築物を含む敷地内のものを除却し、更地にすること。
- ・宅地建物取引業者等がその業の目的のために行うものでないこと。
- ・岐阜県知事の登録を受けた業者が工事を行うこと。
- ・他の補助金の交付がされていないこと。

【助成金額】

撤去工事費用(廃材の処分費や運搬費を含む)に3分の1を乗じた額(1,000円未満は切り捨て)。上限30万円。

問い合わせ先：産業建設課 ☎66-2408

■木造住宅無料耐震診断、木造住宅耐震改修工事・木造住宅除却工事・ブロック塀撤去には補助制度があります！ ※申請の期間は12月中旬までを予定しています。

町内の建築物の耐震化を促進するために、**昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅に対し**、無料耐震診断、診断後の耐震改修工事・除却工事の費用の一部補助を行っています。また、ブロック塀撤去費の補助も行っています。

	木造住宅耐震無料診断	木造住宅耐震改修工事	木造住宅除却工事	ブロック塀撤去
概要	町が委託した相談士が無料で行います。	耐震診断の結果、耐震性が基準以下の住宅に対し耐震改修工事費の補助を行います。	耐震診断の結果、基準以下と診断された木造住宅の除却工事費の補助を行います。	事故を未然に防ぐために、倒壊するおそれのあるブロック塀の撤去費の補助を行います。
補助対象	①町内の一戸建て住宅または併用住宅 ②在来軸組工法、伝統的工法、枠組壁工法で建築されたもの	①木造住宅耐震診断の結果、基準以下だったもので、工事後耐震性が一定の基準を満たすもの ②岐阜県木造住宅耐震相談士が設計監理を実施する工事	①木造住宅耐震診断の結果、基準以下だったもの ②現在住まれている住宅	①ブロック塀が道路に面していて、高さが1m以上のもの ②道路に面したブロック塀を全て撤去すること
補助対象経費	———	120万円	364.4万円	———
補助限度額	———	101.1万円 (簡易耐震補強工事については84万円)	83.8万円	30万円

問い合わせ先：産業建設課 ☎66-2408